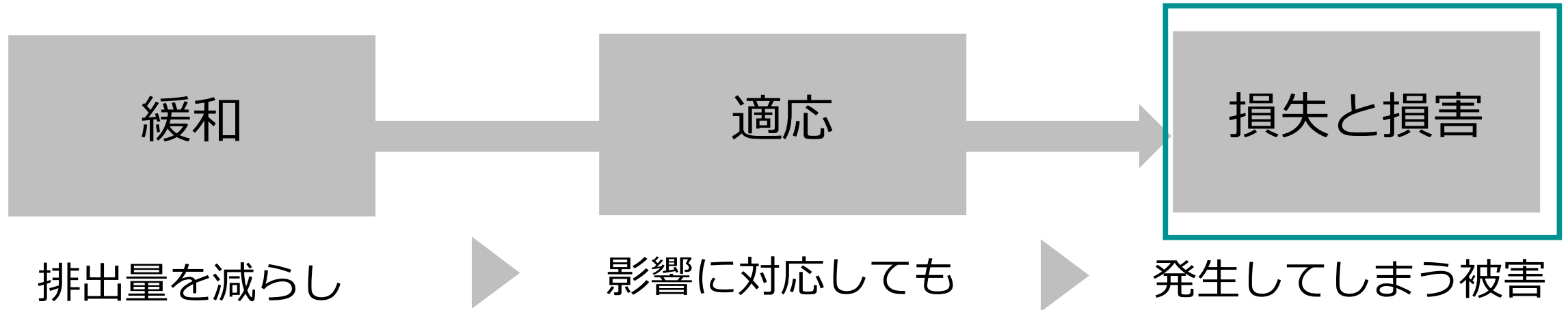


「損失と損害」 (Loss and Damage)



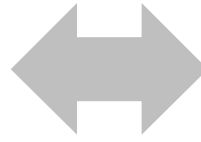
異常な降雨量による洪水で人命が失われる、海面上昇によって土地が消失するといった事態を、どのように防ぎ、どのように救済するのか？

COP27・28での「損失と損害」基金の設立と運用化



途上国

- 具体的な基金の設立を要求。
- 損失と損害は分野の性質上、公的資金の役割が大きい。



先進国

- 膨大な額になりえること、賠償・補償問題に繋がることを危惧。
- 既存の資金源や民間も含めた多様な資金源での対応を主張。

COP27
(シャルムエルシェイク)

- 「損失と損害」に関する**基金の設立**を決定

COP28
(ドバイ)

- 「損失と損害」に関する基金の**運用化**を決定
- 基金は、(条件付きで) **世銀によってホスト**されつつも、**独立した事務局**が設けられ、**26名からなる理事会**によって管理されることが決まった
- 各国が拠出の意思表明を開始し、**約7億9200万ドルの表明**があった。
- COP後、第2回目の理事会会合(7月)で、**フィリピン**が理事会のホスト国に

COP29で期待される成果 + α



気候資金に関する 新規合同数値目標（NCQG） の中での位置づけ

- COP29では、**新しい気候資金目標**が主要議題になる
- 具体的には、これまでの「2020年までに年間1000億ドルの資金動員」という目標に代わる、**2025年以降の新しい目標**を設定する
- その新しい気候資金目標 = **新規合同数値目標（NCQG; New collective quantified goal）の全体目標が決まる一方で、「損失と損害」が下位目標**のような形で位置づけられるかどうか

その他

- これまで、「損失と損害」への対策を議論する主要な場として機能してきた**ワルシャワ国際メカニズム（WIM）のレビュー**が行われる
- 2013年の設立から10年が経過している。大きな変更が予定されているわけではないが、**基金との連携**は期待されている

基金の理事会

- COP後の12月に第4回理事会会合が開催される
- 基金が、**本当に資金を配れるようになるまで**には、まだ合意しなければいけない規則類が残っている